

森林公園乗馬施設利用のお願い

令和2年6月1日改正

馬術競技会及び馬術講習会等（以下「競技会」という）のため、愛知県森林公園乗馬施設を利用する主催者及び乗馬クラブ責任者は下記事項にご留意ください。

記

1 施設の利用手続きについて

- (1) 施設利用申込みは競技会開催希望日を提出して頂いた後、日程調整をし、次年度開催日程を確定いたします。それ以外の競技会は原則開催日40日前まで受け付け致します。
- (2) 主催者又は利用責任者は所定の施設利用申込書に必要事項を記入のうえ、大会実施要項を添付し馬術大会等の開催日の30日前までに提出してください。
- (3) 森林公園営業時間以外（午後7時以降、最長午後9時まで）に外来厩舎に残る場合は、競技会主催責任者に報告し責任者は時間外利用申請書を乗馬管理棟まで提出していただきます。

2 施設の休業日及び利用時間について

- (1) 当公園の休業日には施設の利用はできません。
 - ア 月曜日（月曜日が祝日の場合は翌平日）が休業日です。
 - イ 年末年始の休業日は12月29日から1月2日までです。
- (2) 利用時間は原則として午前9時から午後5時まで
午後7時には施錠いたします。
申請があった場合に限り利用時間を午後9時まで延長致します。

3 施設の利用上の管理及び責任について

- (1) 事故防止のため、馬場以外での騎乗等は禁止します。
（乗馬施設周辺の山道への引き馬等も禁止）
- (2) 一般来園者には迷惑をかけないように十分注意してください。
- (3) 利用期間中は、常に整理整頓及び騒音防止並びに施設の保全に努めてください。
- (4) 火災事故防止のため火気の使用は禁止します。（管理者が許可した場合は除く）
- (5) 施設に破損を生じた場合は速やかに報告し、職員の指示を受けてください。

4 外来（競技用）厩舎（有料）の利用について

- (1) 外来用厩舎付近で宿泊することは、原則禁止です。
- (2) 指定された馬房以外使用しないでください。使用後は必ず清掃してください。

- (3) 退厩の際は、馬糞・濡れたおが粉・残った飼料は指定の場所に捨て、乾いたおが粉だけを馬房中央に山積みしてください。(おが粉を板面に付けない)
- (4) 馬の体調不良等のため森林公園営業時間以外に外来厩舎に残る場合は、時間外利用申請書を提出していただきます。
- (5) 夜間から早朝にかけて厩舎の通路の出入り口は、全て放馬防止のロープをかけてください。

5 入退厩（施設への入場を含む）について

- (1) 主催者並びに利用責任者は入厩届（日帰り参加・不参加で馬運車同乗の場合も、必ず注意事項を遵守してください）を事前に提出してください。
- (2) 入退厩時間については、原則として午前9時から午後5時までです。時間外になってしまう場合は申請書が必要となります。

6 馬糞及びゴミの処理について

- (1) 馬糞・湿ったおが粉は指定の馬糞捨て場に奥から順に積み上げて捨ててください。
- (2) 蹄洗場・厩舎内の通路及び乗馬の積み下ろし場の馬糞も片付けてください。

7 障害物の使用について

- (1) 障害物の貸出を希望する場合は障害物貸出申込書を提出してください。
- (2) 競技終了後は障害物及び使用した器具等は点検、手入れ後に元の場所へ返却してください。

上記1)2)は愛知県馬術連盟担当

8 駐車について

- (1) 馬運車は指定場所以外に駐車しないでください。
- (2) 特に馬運車の利用が多い場合は、運動公園駐車場の馬運車専用区域に駐車するようにして下さい。
- (3) 乗用車の厩舎内への乗り入れは禁止です。
- (4) 通路への駐車も緊急車輛の妨げとなりますのでご遠慮下さい。
- (5) 競技関係者の方は乗馬管理棟の施設付近への駐車はご遠慮下さい。

9 その他

- (1) 競技会等における人馬の事故・怪我等は主催者・利用責任者の責任で適切に処置してください。